

コピー機の機器賃借および運用保守等に係る仕様書

1 目的

京都府社会福祉協議会(以下「本会」という。)事務局業務の円滑かつ安定した運用を図ることを目的に、コピー機の機器一式の提供および保守業務を行う事業者を決定するために実施します。

2 導入するコピー機について

下記(1)による利用を想定しています。本会の事務局業務の向上につながる利用方法、機能がございましたら是非積極的にご提案ください。

(1) 利用想定

- ①モノクロコピー専用機として利用。5階事務所および地下1階研修センターに各1台設置。
- ②手差し印刷、両面印刷(手差し印刷除く)、集約印刷、ホッチキス止め、ソートを利用。
- ③ページ印刷、予約コピー・試しコピー機能を利用。

(2) 機器の性能等

次の①~⑥に適合し、かつ⑦~⑬に適合することが望ましい。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">①連続複写速度 A4版で75枚/分以上②解像度が読み取り時600dpi以上、書き込み時1,200dpi以上③排紙トレイなどのオプションを含め、占有サイズはW1,600×D850mm以内④B5, B4, A3, A4の用紙が利用でき、A4は1000枚以上収納可能⑤供給電源は100V、15A⑥年間1,700,000枚×3年の使用に対応する耐久性 |
| <ol style="list-style-type: none">⑦ウォームアップタイムが150秒以内⑧ファーストコピータイムが3.5秒以下⑨オフ/スリープモードからの復帰時間が30秒以内⑩自動原稿送り装置の積載量が100枚以上であり、かつ原稿読取方式が1パス両面自動読取⑪100枚を超える印刷物のホッチキス止め⑫パンチによる穴あけ⑬グリーン購入法・エコマークに適合 |

3 保守サービスについて

- (1) 機器が常に正常な状態で使用できるよう、必要な保守（定期点検、巡回サービス等を含む）及び消耗品の供給を行う。
- (2) 故障の連絡を受けた際は、迅速（概ね 4 時間以内）に適切に対応。

4 契約等について

- (1) 3 年の月額リース契約（リース会社については、御社にて手配）
- (2) 保守契約期間は 3 年間（日付は別途指定）

5 御提出いただく資料について

(1) 見積書

- ① 1 社あたり 3 機種までを上限とします。
- ② 見積額は 3 年間の総額とし、機器一式のリース料、印刷費用・保守等のランニングコストの内訳を記載してください。ランニングコストは、年間 1,700,000 枚×3 年を前提とし、用紙代、ホッチキスは含みません。
- ③ 納品予定日の記載をお願いします

(2) カタログ等、機器の仕様がわかるもの

(3) その他

事務局業務の向上につながる利用方法や機能に関する提案資料などがございましたら、添付してください。